

2009 年度 環境目的目標評価マトリックス

改訂日： 年 月 日	
作成日	2009 年 4 月 23 日
承認	作成
	

項目	環境目的・目標	評価項目 ( 配慮すべき事項 )																																									
		環境方針で取り上げた項目	著しい環境側面	登録した法規制及びその他の要求事項の項目	利害関係者からの意見	汚染予防に関する約束	経済的可能性、最良利用可能技術、その他事業経営面での要求への配慮																																				
省資源	・車両(トラック)の燃費を 2009 年で 2008 年度比 1.0%向上する。	環境方針 4)	著しい環境側面 環境に有害 (点数)	廃棄物の処理および清掃に関する法律 ( 廃棄物処理法 )	利害関係者 *愛知県、豊田市 *地域住民、団体 *顧客 *当社従業員	廃棄物削減対応	廃棄物の処理をリユース業者へ委託 エコタイヤ																																				
経営コスト削減の推進	・総労働時間を 2009 年で 2008 年度比 5%削減	環境方針 4)	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>緊</td><td>軽油漏れ ( 車両事故 )</td><td>72</td></tr> <tr><td>2</td><td>緊</td><td>軽油漏れ ( 給油スタンド )</td><td>54</td></tr> <tr><td>3</td><td>定</td><td>産業廃棄物</td><td>48</td></tr> <tr><td>4</td><td>緊</td><td>倉庫火災</td><td>35</td></tr> <tr><td>5</td><td>緊</td><td>車両火災 ( 車両事故 )</td><td>35</td></tr> <tr><td>6</td><td>緊</td><td>オイル漏れ ( 車両事故 )</td><td>35</td></tr> <tr><td>7</td><td>定</td><td>総労働時間</td><td>28</td></tr> <tr><td>11</td><td>定</td><td>軽油の使用</td><td>27</td></tr> <tr><td>12</td><td>緊</td><td>バッテリー液漏れ</td><td>25</td></tr> </table>	1				緊	軽油漏れ ( 車両事故 )	72	2	緊	軽油漏れ ( 給油スタンド )	54	3	定	産業廃棄物	48	4	緊	倉庫火災	35	5	緊	車両火災 ( 車両事故 )	35	6	緊	オイル漏れ ( 車両事故 )	35	7	定	総労働時間	28	11	定	軽油の使用	27	12	緊	バッテリー液漏れ	25	・大気汚染防止法 ( NoxPM 法 ) ・消防法 ・環境基本法
1	緊	軽油漏れ ( 車両事故 )	72																																								
2	緊	軽油漏れ ( 給油スタンド )	54																																								
3	定	産業廃棄物	48																																								
4	緊	倉庫火災	35																																								
5	緊	車両火災 ( 車両事故 )	35																																								
6	緊	オイル漏れ ( 車両事故 )	35																																								
7	定	総労働時間	28																																								
11	定	軽油の使用	27																																								
12	緊	バッテリー液漏れ	25																																								
環境汚染の未然防止	・緊急対応の整備 ( 車両事故、給油スタンド、倉庫火災、危険物倉庫火災 )	環境方針 2)	環境に有益 (点数)	グリーン調達法																																							
環境保全の意識の高揚	・環境教育訓練実施 ・自己啓発活動の実施 ・会社敷地外周辺の美化活動の実施	環境方針 5)7) 環境方針 前文 「地域環境から地球環境まで配慮した企業」	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>非</td><td>グリーン調達</td><td>2</td></tr> <tr><td>2</td><td>非</td><td>トナーカートリッジリサイクル</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>非</td><td>エコタイヤ導入</td><td>1</td></tr> <tr><td>4</td><td>非</td><td>タイヤ空気の窒素化</td><td>1</td></tr> </table>		1	非	グリーン調達	2	2	非	トナーカートリッジリサイクル	2	3	非	エコタイヤ導入	1	4	非	タイヤ空気の窒素化	1	・水質汚濁防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法 ・浄化槽法 ・フロン回収破壊法 ・循環型社会形成推進基本法 ・家電リサイクル法 ・容器包装リサイクル法																						
1	非	グリーン調達	2																																								
2	非	トナーカートリッジリサイクル	2																																								
3	非	エコタイヤ導入	1																																								
4	非	タイヤ空気の窒素化	1																																								
維持管理項目	・電気使用量 コピー用紙使用量 廃棄物排出量 グリーン調達 ・環境基準の遵守維持 ( 騒音・振動・洗車排水 ): 100% ・車両排ガスの規制への対応 100% ・社内 4S 運動の実施	環境方針 4) 環境方針 3) 環境方針 3)4)		資源枯渇対応 環境汚染対応	省エネタイプの蛍光灯へ代替  NoxPM 法に対応した車両の計画的更新																																						